

「放送利用」から、「放送・ネット利用」へ

「防災・減災のための放送・ネット利用行動計画」を公表

～放送に加え、スマートフォンへの情報配信を追加～

信越総合通信局は、平成24年8月1日に設置した防災対策推進室において、今後起こりうる大規模災害等の発生に備え、市町村による臨時災害放送局の開局支援の取り組みを、長野県内のケーブルテレビ事業者、コミュニティFM放送事業者、地域ラジオ事業者とともに進め、平成24年10月22日に「防災・減災のための放送利用行動計画連絡会」を発足させました。

平成24年12月5日には、「防災・減災のための放送利用行動計画（第一次）」の素案を公表し、行動計画に沿った臨時災害放送局の開局と公共情報コモンズの利用について、具体的な取り組みが始まりました。

並行して、新潟県内の関係機関との協議・調整及び同行動計画への参加を呼び掛けるとともに、通信事業者との連携にも取り組み、平成25年1月31日に長野市内において、2月6日には新潟市内において、それぞれセミナー・ワークショップを開催して、行動計画の周知広報を行ってきました。



行動計画のねらいを説明する大橋局長
(2月6日 新潟市)



機器展示
(2月6日 新潟市)

公共情報コモンズを体験
(1月31日 長野市)



聴講者で満席のセミナー
(1月31日 長野市)

長野市及び新潟市で開催したセミナー・ワークショップの様様

< 2ページにつづく >

CONTENTS

■ 「防災・減災のための放送・ネット利用行動計画」を公表	1
■ 管内5消防本部に消防・救急デジタル無線局を免許	3
■ マルチメディア放送のサービス始まる！	3
■ 「地域情報化推進セミナー」を塩尻市で開催	4

こうして、長野県内及び新潟県内の94自治体と1広域連合、59事業者と3団体が参加する計画として、「防災・減災のための放送・ネット利用行動計画（第二次）」最終版を3月11日に公表しました。

この「第二次計画」は、これまで放送利用を中心とした計画から、パーソナル端末に災害関連情報を直接配信することを重視して、パソコンやスマートフォンなどへの配信を具体的に実現しようとしています。これに伴い、「放送利用行動計画」から「放送・ネット利用行動計画」に名称を改めました。

また、3月11日、松本地域において行動計画に基づき臨時災害放送局の模擬訓練が実施されました。同訓練は、松本市が地元ケーブルテレビ事業者の放送設備を使い、模擬臨時災害放送局を開局して、同市から公共情報コモンズへ災害情報を入力、ケーブルテレビ事業者がこれを情報端末で確認し、模擬臨時災害放送局で地域住民等に放送を行いました。

今後、全市町村の「公共情報コモンズ」への参加や、災害関連情報の「プラットフォーム」形成などの課題に取り組むとともに、自治体の既存防災システムを行動計画に沿ってどのような体制に構築していくのか、システム間連携や運用の共通化などの検討も進めていきます。



臨時災害放送局の送信アンテナを設置



松本市から災害情報を入力

臨時災害放送局の模擬訓練の様様



公共情報コモンズに入力された災害情報



臨時災害放送を受信

「防災・減災のための放送・ネット利用行動計画（第二次）」は、こちらからご覧いただけます。

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/sbt/bousai/bousai.htm>

(問) 防災対策推進室 026-234-9961



管内5消防本部に 消防・救急デジタル無線局を免許

陸上課では、今年度5つの消防本部（北アルプス広域連合、見附市、燕・弥彦総合事務組合、南信州広域連合、阿賀野市）に対して消防・救急デジタル無線局の免許を付与しました。

デジタル通信方式にすることで、データ伝送による確実かつ効率的な消防救急活動の支援や通信の秘匿性向上による搬送患者の個人情報の保護等の導入効果が図られることとなります。

消防救急無線は、消防救急活動の重要な情報伝達手段として運用されていますが、無線LANサービス等新たな電波利用ニーズが出現し、電波の利用環境が非常に逼迫した状態となってきたことから、電波の有効利用を目的にデジタル通信方式への移行が進められているもので、平成28年5月31日までに、これまでの150MHz帯を使用したアナログ通信方式から260MHz帯を使用したデジタル通信方式へと移行することとされています。

信越管内では、今年度から消防・救急デジタル無線が導入されてきています。各消防本部は、随時デジタルへの移行を進めて行く予定となっています。

(問) 陸上課 026-234-9944



消防・救急デジタル無線局の送信鉄塔及び操作卓

(写真提供：燕・弥彦総合事務組合)

【長野市を中心とした地域】

マルチメディア放送のサービス始まる！

～今秋、新潟県内もサービス開始予定～



信越総合通信局の管内（新潟県・長野県）では、携帯端末向けマルチメディア放送として、2月25日から長野中継局が開局し長野市を中心とした地域で、株式会社ジャパン・モバイルキャストと株式会社mmbiによりスマートフォン向けの放送局「NOTTV（ノッティーヴィー）」のサービスが開始されています。

現在は、長野市、須坂市、中野市、千曲市、小布施町、高山村、山ノ内町の一部が放送エリアとなっていますが、今年の秋には新潟中継局の開局が予定されていますので、新潟県内でも、ミュージッククリップやニュース、アニメ、映画情報などの映像の他、電子新聞、アプリケーションなどのデジタルコンテンツを送る従来にない蓄積型放送や、高画質・高音質のリアルタイム型放送など多彩なサービスを受けられるようになります。

(問) 放送課 026-234-9938

「地域情報化推進セミナー」を塩尻市で開催

～地域のためのスマートフォン利活用～

信越総合通信局と信越情報通信懇談会地域情報化委員会は、2月28日、長野県塩尻市で「地域情報化推進セミナー～地域のためのスマートフォン利活用～」を開催しました。

本セミナーでは、地域のためのスマートフォン利活用をテーマとして、急速に普及が進むスマートフォンの最新動向から、地域における安心・安全及び観光面での活用の事例について、講演をいただきました。

はじめに、モバイルコンピューティング推進コンソーシアム スマートモバイル活用委員会 南海敏彦委員から、「スマートフォン／タブレット市場の最新動向と今後の予測について」と題して、スマートフォン、タブレット端末の市場予測と、企業における導入状況についてお話いただきました。

続いて、国立大学法人信州大学総合情報センター長 不破泰教授及び塩尻市情報推進課 金子春雄システム管理担当課長から、「ICTスマートタウン※」先行モデルの実現に向けた総務省の平成24年度実証プロジェクト「ICT街づくり推進事業」として取り組まれている、エリアワンセグ、Wi-Fiを利用した、「センサーネットワークによる減災情報提供事業 安心・安全な塩尻市～住民を守る新しい防災・減災システムの取組～」についてお話いただきました。

また、東日本電信電話株式会社長野支店 山本真作営業企画部長から「Wi-Fiの利用と活用～善光寺表参道、及び長野市中心市街地Wi-Fi計画～」と題して、Wi-Fiを活用した地域振興の事例などについてお話をいただきました。



熱心に聞き入る聴講者

最後に、小諸市総務部総務課 中澤雅也総務防災係長から、「小諸市におけるスマートフォンを活用した地域情報発信事業について」と題して、スマートフォンアプリによる観光、防災情報の提供について、お話をいただきました。

行政機関、観光関連団体等様々な分野の80名を超える参加者は、皆熱心に聴講され、スマートフォンの利活用に対する関心の高さが伺えました。信越総合通信局は、今後も様々な分野で管内のICT利活用促進に向けた取組みを行うこととしています。

※「ICTスマートタウン」とは、ICTを活用した新たな街づくりの目指すべき姿として、以下の5つの基本機能を具備するものであると定義されています。(総務省 平成24年度ICT街づくり推進事業 実施要領より)

- (ア) 平時のICT利活用と緊急時、災害時における防災、減災機能の発揮
- (イ) 共通ID等によるリアルタイムデータや行政保有データ等のビッグデータの利活用
- (ウ) ICTインフラ基盤やインタフェースの確保による住民参加
- (エ) 将来的な発展性や拡張性の確保
- (オ) 明確な街づくり戦略の下での民産学公官の連携体制

(問) 情報通信振興室 026-234-9937